

豊島区子ども・若者総合計画
(令和2～6年度)

令和6年度事業実施状況追加調査結果

調査対象事業（8事業）

事業番号	事業名
68	東部・西部子ども家庭支援センター事業（①子育て支援サービスの充実）
68	東部・西部子ども家庭支援センター事業（④相談支援）
75	家庭教育推進事業
135	青少年自殺予防対策事業
138・144	就労準備・社会参加支援事業
215	コミュニティソーシャルワーク事業
239	安全・安心パトロールの実施
258	熊谷守一美術館の運営

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(2) 子育て家庭への支援

重点事業 68

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		東部・西部子ども家庭支援センター事業		子ども家庭支援センター	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようにします。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	①センター来館者	①41,456人	①45,000人	①23,992人 【36,000人】 (53.3%)	①25,294人 【38,000人】 (56.2%)	①26,536人 【38,000人】 (59.0%)	①26,864人 【38,000人】 (59.7%)	①24,019人 【45,000人】 (53.4%)	
	②センター新規登録世帯数	②1,630世帯	②2,000世帯	②771世帯 【1,700世帯】 (38.6%)	②1,126世帯 【1,800世帯】 (56.3%)	②1,189世帯 【1,800世帯】 (59.5%)	②1,468世帯 【1,300世帯】 (73.4%)	②1,228世帯 【2,000世帯】 (61.4%)	
所管課評価				B	B	A	A	C	

(2) 子育て家庭への支援

委員からのご意見

事業目標として、「親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てできるようにする」「乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します」と明記されている。

一方で、センター来館者や新規登録者は前年度に比べ減少しており、目標値を大幅に下回った理由として、「子育て講座を希望に合わせて実施したため」と記されている。

子育て講座や今後の取組の方向性として記されている「希望に合わせたプログラム」展開も大切であるが、事業目標として掲げている、親子が安心できる居場所の提供、職員が丁寧に寄り添うこと・関係づくりをととした相談対応、子育て・子育てを支え合う関係づくりの取り組みを基盤とした事業に取り組む必要があると考えられる。

追加調査回答

令和6年度のの目標値45,000人は、コロナ禍前の平成30年度に設定したものです。コロナ禍は完全閉館期間がありその後は12時～13時の消毒のための閉館時間と昼食おやつの利用不可の期間があったため利用者が激減しました。その後、コロナ対策が徐々に緩和されましたが、同時に保育園数、入園者数の増加もあったため、来館者数はコロナ禍前の状況には戻っていない状況です(※)。また、昼食やおやつを用意長時間滞在する利用方法が一般的でなくなったことも要因と考えられます。なお、子育て講座を希望に合わせて実施したことによる利用者の減は、講座を実施すると自由に利用できるスペースが一時的に減るため、その場所を使いたい利用者が減ったものです。講座受講者分は利用者の減から差し引かれますので、利用者減の要因としてはそれほど大きいものではありません。

(※) 平成30年度から令和6年度の入館者の減少率は、0歳から2歳は約30%に対して3歳から5歳は約74%減少していることから保育園等入園者数の増加の影響が考えられます。

【参考】

- ・平成30年度保育園数73園、4月1日現在の在席児数5,225人
- ・令和6年度保育園数93園、4月1日現在の在席児数5,949人
(小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所は含まれていない。)

来館者数は減少していますが、来館者の相談対応件数は増加していることから子育て支援を目標としたプログラムを実施しその後相談を受け継続的な関わりを行っています。

(相談対応件数) 平成30年度 2,780人 → 令和6年度 3,627人
希望に合わせたプログラムの実施を継続するとともに、気軽に相談できる職員がいる施設を目指し、職員の相談対応スキルの向上を図っています。

なお、令和7年12月末現在の状況は以下のとおりとなっています。

- (全体) 来館者数 17,438人、新規登録世帯数 994人
- (内訳) 東部：来館者数 11,395人、新規登録世帯数 496人
- 西部：来館者数 6,043人、新規登録世帯数 498人

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(2) 子育て家庭への支援

重点事業 68

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】		子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	相談件数	11,996件	13,000件	11,363件【11,400件】(87.4%)	12,967件【11,800件】(99.7%)	13,352件【12,200件】(102.7%)	16,102件【14,000件】(123.9%)	8,952件【13,000件】(68.9%)	
所管課評価				A	A	A	A	C	

委員からのご意見

前年度と比較し、相談件数が7000件減少しており、その理由として児童発達支援センターにおける発達相談対応減少分であるとしているが、令和6年度の発達相談件数は前年度と比べて増加していない。そのため、東部・西部子ども家庭支援センター事業における相談件数について、前年度からの大幅な減少、および目標値からも大きく減少している要因について明確化し、課題が認められるのであれば改善策を提起する必要があると考えられます。

追加調査回答

令和5年度までは、親子あそび広場事業と児童発達支援事業の相談件数をカウントしていましたが、令和6年度の児童発達支援センターの設置に伴い、親子あそび広場事業のみの相談件数のカウントとなったため、件数が激減しています。令和5年度までと同様のカウント方法であれば、令和6年度の相談件数は、15,837件となり、評価も「A」となります。

なお、令和7年12月末現在の相談状況は以下のとおりとなっています。
 (全体) 11,279件
 (内訳) 東部子ども家庭支援センター：4,221件
 西部子ども家庭支援センター：1,607件
 児童発達支援センター：5,451件

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を推進する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(2) 子育て家庭への支援

重点事業 75

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	家庭教育推進事業		庶務課	家庭教育の重要性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	①【家庭教育推進員】参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きたい」と思う人の増加率	①18%上昇	①毎年度、18%上昇	①53%上昇【18%上昇】	①8%上昇【18%上昇】	①11%上昇【18%上昇】	①32%上昇【18%上昇】(177%)	①6%上昇【18%上昇】(33%)
	②【家庭教育学級】延べ参加者数	②280名	②300名	②13名【300名】(4.3%)	②0名【300名】(0%)	②39名【300名】(13%)	②0名【300名】(0%)	②0名【300名】(0%)
	③【家庭教育講座】実施校数	③18校で講座実施	③20校で講座実施(1校でも多い講座実施を目指す。)	③1講座【17講座】(5%)	③6講座【17講座】(33.3%)	③9講座【17講座】(50%)	③11講座【17講座】(61%)	③12講座【20講座】(60%)
所管課評価				B	B	B	B	C

委員からのご意見

子ども虐待相談対応件数の増加、いじめ問題の深刻化、全国的な子ども・若者の自殺者数の増加等、子どもを取り巻く問題が深刻化している。子どもたちが直面しているこうした深刻な課題に対して、豊島区はもとより、国（こども家庭庁）もその方針として掲げている「子どもの権利」の視点から向き合うことが求められており、子どもにとって最も身近な存在である保護者に働きかけていくことのできる家庭教育推進事業が大きな力を発揮していくことが求められていると考えられる。

追加調査回答

ご指摘のとおり、子どもの権利については、保護者への周知も重要であると認識しております。当課で取り組んでいる家庭教育推進員事業は、小学生の保護者を対象に年5回程度で実施しているものです。これまでPTA会長の推薦を受けた方が参加していましたが、今年度からは、広く公募しています。1月までに3回実施し、延べ30名（各回10名ずつ×3回）の方が参加してくださっています。今年度のテーマを「コミュニケーションが育む未来～おとなと子どもが響きあう『響関力』とは～」とし、その中で、「あそんで学ぶ 子どもの権利」～あそびの中に権利あり～とし、子どもの権利についても体感して学ぶ回を設けております。3月に行われる学習発表会においても子どもの権利に関連したワークショップを実施する予定です。

目標Ⅳ 「若者の自立と社会参加を支援する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(1) 若者の自立支援

計画事業 135

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	青少年自殺予防対策事業			子ども若者課	「命をまもる」予防の観点から、中高生に直接届く事業を実施します。	子ども・若者の身近な居場所である中高生センタージャンプにて、大学院等と連携して、子ども・若者を対象とした相談支援事業を行います。またコラージュ・サンドピクチャーなどの手法を用いて、中高生が自分と向き合う時間を確保して「自己肯定感」を再獲得し自殺予防に取り組みます。 ※令和2年度より事業内容一部変更			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	参加者数	—	200人	142人【150人】	134人【150人】	170人【130人】	172人【170人】	143人【200人】	
	所管課評価			B	B	B	B	C	

委員からのご意見

集団における傷つき体験等により、自己効力感を疎外されてきた可能性のある中高生や若者に対して、レッテルを貼ることを防ぎながら、新しい出会いや楽しく技術を得ることの出来るような魅力的な体験活動（何らかの活動を通してつながりが築かれていくプログラム等）を取り入れながら、事業目的の実現を目指す必要があると考えられます。

追加調査回答

これまで中高生センタージャンプでは、自殺予防対策として、自己肯定感を高める目的で、ビジュアルワーク(サンドボックスを使用した表現活動：長崎)・大学院生による若者相談会(東池袋)、即興劇(観客参加型の演劇：東池袋)を実施してきました。利用者の実態の変化等により、参加者数が減り、令和6年度目標値に届きませんでした。新しいニーズにあわせて職員が日常的に中高生と関わり遊びや会話を通じて利用者の悩みに気づき、相談機関と連携してサポートしているため、自殺予防対策について効果が得られたと思われます。実際に、中高生・若者の相談件数は、令和6年度2431件であり、前年度に比べ(+121件)増加しています。

令和7年度は、引き続き職員が利用者に寄り添い悩みに気づき、そしてより一層相談機関等との連携を強化することで、これまで通りの効果を得られていると考えています。また、アシスとしまの相談員、子どもの権利擁護委員による定期訪問等も継続実施し、その他「ビジュアルワーク」なども状況に合わせて継続して実施しています。

目標Ⅳ 「若者の自立と社会参加を支援する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(1) 若者の自立支援

重点事業 138 計画事業 144

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
		就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	福祉総務課	(138)若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。 (144)若年層や氷河期世代に対し、その方の状況・状態に応じたオーダーメイドの支援プランを提供します。	(138)定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。 (144)①早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得や就労体験支援等を行うことで就労に向けた基礎を築く支援を行います。 ②引きこもりを脱した方や生きづらさを抱える方々に対し地域の活動やイベントに参加し、人との繋がりをもつとともに自信回復、自己肯定感及び自己有用感等を醸成する支援を行います。				
目標管理 (138)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	参加者数	73人	100人	74人 【70人】 (74%)	31人 【70人】 (31%)	160人 【70人】 (160%)	103人 【70人】 (103%)	5人 【100人】 (5%)	
	所管課評価			B	B	B	B	C	
目標管理 (144)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	就労支援数	—	50人	45人 【42人】	67人 【50人】	49人 【50人】	18人 【50人】	18人 【50人】	
	所管課評価			B	A	B	C	C	

委員からのご意見

集団における傷つき体験等により、自己効力感を疎外されてきた可能性のある中高生や若者に対して、レッテルを貼ることを防ぎながら、新しい出会いや楽しく技術をj得ることの出来るような魅力的な体験活動(何らかの活動を通してつながりが築かれていくプログラム等)を取り入れながら、事業目的の実現を目指す必要があると考えられます。

追加調査回答

本事業では、記載の他、卒業を控えた高校生を対象に就職セミナーを開催したり、希望者を募り合同企業説明会への同行を行う等実施しております。また、来年度以降には、新たに高校生等を対象とした就労体験やボランティア活動といった機会の提供をできないか現在検討を進めております。

計画事業 215

(1) 地域の力の活用

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		コミュニティソーシャルワーク事業		福祉総務課	制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた人々に対して、民生委員・児童委員、青少年育成委員等の関係機関と連携して支援を行っていきます。	・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつなぎ役、②個別支援・地域支援を通じた地域づくり、③関係機関との連携支援などを行っています。 ・CSWIは、区内8か所の区民ひろばに2~3名常駐し、相談対象、相談内容に関わらず、暮らしに関わることすべてに対して、電話、訪問、来所、相談会等による個別相談支援を実施しています。 ※令和2年度より事業内容一部変更			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する個別相談支援件数	—	2,467件	1,814件 【1,750件】	2,099件 【1,977件】	2,060件 【2,140件】	1,664件 【2,303件】	1,286件 【2,467件】	
所管課評価				A	B	B	B	C	

委員からのご意見

相談種別や内容を問わない相談を当事者の暮らしに近い場所から受け止め、伴走していくと同時に、社会資源やサービスへのつなぎや地域住民の支え合いを通して解決を目指す重要な事業であると考えられるが、相談件数や登録者数は減少傾向にある。

在留外国人からの相談割合が高まっていること等を踏まえ、地域における支え合いの関係づくりや必要な社会資源の創出など、開拓的な事業展開を期待したいと考える。

追加調査回答

支援件数が減少し、目標値に対する達成度が50%台となったため、それを基に「C」評価としました。民生委員、主任児童委員をはじめとする地域の多様な関係機関と連携して相談支援を行っており、対象となる方を様々な相談機関につなげることができました。またCSWを介さずとも支え合うことができる環境が整いつつあることが支援件数の減少の一因といえます。

昨今は外国ルーツの子がいる家庭からの相談が増加しているため、対応する関係機関との連携および新たな社会資源の創出を図っているところです。スクールソーシャルワーカー(SSW)など、お互いの役割などを深く理解することで、さらに連携が図りやすくなるよう、様々な関係機関との意見交換の機会をつくっています。また、民生児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、町会など、地域の多様な主体とも日頃からの関係構築しており、すぐに相談につながる体制づくりに努めています。

なお、令和7年度の「ひきこもり、子育て・教育、虐待に関する個別相談支援件数(R7.4.1~R8.1.31時点)は、1,410件と昨年度に比べて増加しています。

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(2) 安全安心な社会環境の整備

計画事業 239

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)		事業目標(C)		事業内容(D)				
		安全・安心パトロールの実施		防災危機管理課		区内の治安を維持します。		区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。登下校時の通学路警戒の他、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄るなど見せる防犯活動を行います。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)		目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)						
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	(区内の犯罪発生件数の減少を目標に)区内の刑法犯認知件数	—		1,500件	3,193件【3,500件】	3,191件【3,000件】	3,012件【3000件】	3,405件【3,000件】	3,730件【2,700件】		
所管課評価					A	B	B	B	B		

委員からのご意見

町会のパトロールに何度か参加したことがあります。その日は区の方がお写真を撮りに来てくださったのですが、毎週のパトロールにはなかなか人も集まらないようで、私もお声がけいただいた時のみの参加となってしまっています。

今後はもう少し参加したいと思いますが、もっと個人の方に知ってもらい、参加してもらえるような告知の方法があると参加人数の母体が増えて街の安全に繋がるのではと思います。

学校のPTAでも年に何度もパトロールは行ってきましたが、学校との連携や、親子でパトロールに参加する日を作ってみる(自分の街を知ることにもなる)など新しい方法があると良いと思いました。

追加調査回答

町会や商店街のパトロールについては、防犯カメラの設置と併せてや治安対策の一環として実施しているところです。

主導は町会、商店会ではありますが、区の広報としては、区がパトロールに参加した際、パトロールの状況を撮影し写真をHPへ掲載したり、町会などと連携してパトロールをしていることを庁内で共有することで、区役所内外へ発信をしています。

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

【R6年度事業実施状況追加調査】

(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

計画事業 258

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
		熊谷守一美術館の運営		文化事業課	子どもたちが美術文化を享受することにより、文化の向上と豊かな地域社会の形成を図ります。	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術に触れる機会を提供します。			
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	観覧者数(有料展示室入館者)	—	6,800人	3,820人【9,200人】	6,070人【6,800人】	10,036人【6,800人】	9,293名【6,800名】	11,374名【6,800名】	
	所管課評価			B	B	A	A	A	

委員からのご意見

夏休み向けのワークショップや招待券の配布等取り組みはとても素晴らしいと思います。豊島区にこれだけ有名な作家さんの美術館（アトリエ）があることをもっと周知してほしいと思っています。クラス単位にてイケバスで小学校出発、美術館へ見学、小学生の校外学習に取り入れるのはいかがでしょうか？

追加調査回答

周知については、定期的に子供向けイベントを開催する等により進めているところです。

直近では、「くまのこDAY」として子どもと大人と一緒に美術館を楽しむイベントを企画しています。

「くまのこDAY」周知のため、教育委員会が所管するとしま保護者連絡ツール「すぐーる」を活用しました。

2月16日（月）、区立小・中学校及び幼稚園の保護者14,799件に配信しました。

